

基本理念

「食」を通して健全な心身を培い、豊かな人間性を育む

すべての県民が、生涯にわたって様々な経験を通じて「食」に関心を持ち、「食」の安全性や栄養、食文化などの「食」に関する知識を身につけ、健全な心身を培うための「食」を選択する力を養うとともに、「食」に対する感謝の気持ちや「食」を大切にすることを基本理念とします。

《参考》この基本理念は、「第1期奈良県食育推進計画」策定時に奈良県における食育として掲げたものであり、本計画においてもその理念を継承

計画策定の趣旨

県では、県民の健康寿命を男女とも日本一を目指した取組を進めているところです。この目標達成のためには県民一人ひとりの健全な食生活の実践が不可欠であることから、より一層の食育の推進が重要となっています。

また、食の基盤である農業や、食に関わる人々の活動についても理解を深めるとともに、環境と調和のとれた食料の生産、消費等に配慮し、新型コロナウイルス感染拡大防止のための新しい生活様式や社会のデジタル化を踏まえた食育を推進することも必要となっています。

このような状況をふまえ、本県の特性を生かした食育を県民、関係機関・団体、市町村、関係部局と連携協働しながら総合的、計画的に推進するため第4期奈良県食育推進計画を策定します。

計画の位置づけ

食育基本法第17条第1項に規定する都道府県食育推進計画として位置づけています。

「なら健康長寿基本計画」を上位計画とし、本県の関連する諸計画と整合性を図ります。

計画期間

令和6年度から令和11年度までの6年間とします。

推進体制

食育は、健康・教育・農業・食の安心安全・食の担い手の育成・食文化など、取り組むべき分野が広く、関係部局、関係機関・団体も多岐にわたることから、県は計画の趣旨や理念、施策の方針等を多くの方々と共有し、関係者が一体となって食育が推進できるよう、関係機関・団体、市町村等との連携・協働を図りながら、本計画の推進を実効性のあるものにします。

進捗管理

目指す姿の実現にむけて、より効果的で実効性のある施策を推進していくためには、その成果や達成度を客観的で具体的な指標により把握できるようにすることが重要です。そこで、施策に定量的な目標値を設定し、毎年、進捗を評価することとします。さらに、PDCAサイクルにより、施策を見直し、目標達成に向けてより効果的な取組を展開します。

進捗状況等について、奈良県食育推進会議に報告し、今後の推進方策に関する意見を聴取します。

第4期奈良県食育推進計画(素案)

目指す姿(案)

- 県民が健康的な食習慣を習得し、実践できる
- 子どもが「食」と「健康」に関心をもち、健康的な食生活を実践できる
- 県民が県産農畜水産物に関心をもち、消費拡大が進む
- 県民が「食」や「食の安全」に関する知識と理解を深め、自らの食生活を適切に判断、選択できる

※基本理念にそった県民の「目指す姿」を掲げています。

基本方針

目指す姿の実現にむけて、4つの基本方針を掲げ、実効性のある施策を展開します。

I 健康寿命の延伸にむけた食育

健康寿命の延伸には、生活習慣病の発症と重症化予防及びフレイル予防や低栄養予防の取組が不可欠であり、健全な食生活をおくることはその対策として重要である。

県では、一人ひとりが必要な知識や技術を習得し、健全な食生活を自ら主体的に実践できるよう、目的と対象を明確にした食育を推進するとともに、健康に無関心な層を含む幅広い世代を対象に意識せずとも自然に健康になれる持続可能な食環境づくりに取り組む。

II 次世代の健全な食習慣形成のための食育

生涯にわたる健全な食生活の基礎を形成するため、子どもの頃からの食育は大切であり、家庭は重要な役割を担う。

県では、すべての子どもが健全な食に関する知識や実践力を身につけられるよう、家庭、地域、学校等が連携して食育を推進する。また、子どもの保護者世代を対象に、自らが食に関心をもち、生活習慣や食習慣の改善を図るための取組も併せて推進する。

III 奈良の食の魅力向上のための食育

食は栄養を補うものだけでなく、楽しみや文化的・精神的な豊かさを与えてくれるものである。県の農産物や食文化を守り、県民が健康で誇りをもって暮らせるよう奈良県の特徴ある食の継承・発展を目指すため、環境と調和した消費の啓発や県産農畜水産物や郷土料理など魅力的な食を広く発信し、次世代に継承する食育を推進する。

IV 食を支える環境づくり

すべての県民が食育を理解し、自らが主体となって食育活動を実践するために、食育に関わる人材の育成や資質の向上、ボランティア等の地域団体・関係団体の活動強化、市町村の取組支援等、食育推進体制の整備充実を図る。

また、ICTを活用した情報発信等デジタル技術の活用や新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に対応した新しい生活様式の中で食への関心を高めるよう食育を推進する。

第4期奈良県食育推進計画(素案)

基本方針ごとの施策及び取組の方向性

基本方針	施策の体系	取組の方向性
I 健康寿命の延伸にむけた食育	1. 生活習慣病の発症と重症化予防 2. 高齢者の健康づくり 3. 自然に健康になれる食環境づくり	(1) 健康的な食生活の普及推進 (2) 職場における食育の推進 ★ (3) フレイル・低栄養予防の推進 ★ (4) オーラルフレイル予防の推進 ★ (5) 食品関連事業者における食育の推進 ★ (6) 給食を通じた食育の推進
II 次世代の健全な食習慣形成のための食育	4. 健やかな発育、基本的な生活習慣の形成 5. 健康な食生活の定着と実践	(7) 保育所・幼稚園等における食育の推進 (8) 学校における食育の推進 (9) 子育て家庭・地域における食育の推進 (10) 若い世代に対する取組 ★
III 奈良の食の魅力向上のための食育	6. 奈良の食の理解と実践	(11) 地産地消の推進 (12) 食文化(郷土食)の継承
IV 食を支える環境づくり	7. 食育推進のための体制整備 8. 社会情勢の変化に対応した食育	(13) 食の担い手の育成と活動支援 (14) 市町村における食育の推進 (15) 多様な主体による食育の推進 (16) 食品ロスの削減にむけた食育の推進 ★ (17) 食の安全安心の取組推進 (18) デジタル化や新しい生活様式に対応した食育の推進 ★ (19) 災害時の備えの推進 ★

(※)★印のついた取組は、第4期計画において新たに追加するもの

食育推進基本計画
(重点事項)

生涯を通じた心身の健康を支える食育の推進

持続可能な食を支える食育の推進

新たな日常やデジタル化に対応した食育の推進